

令和4年度第6回 日南町農業委員会総会会議録

招集年月日	令和4年8月10日(水)			
招集場所	日南町役場 議場			
開会時間	9時00分	閉会時間	10時10分	
出席委員	番 号	氏 名	番 号	氏 名
	1 番	足 立 福 子	6 番	塩 見 真 由 美
	2 番	天 崎 直 幸	7 番	足 立 進 也
	3 番	木 山 篤 志	8 番	糸 田 川 啓
	4 番	嶋 川 克 寿	9 番	福 田 英 夫
	5 番	加 藤 幸 児	10番	梅 林 操
出席推進委員	日野上	倉 光 伸 也	多 里	新 田 和 之
	山 上	坪 倉 幹 也	石 見	丸 山 栄 人
	山 上	妹 尾 重 寿	石 見	難 波 豊 治
	阿毘縁	岸 幸 利	福 栄	山 本 昌 樹
	大 宮	藤 原 恵 司		
欠席した委員				
議事録署名委員	7 番	足 立 進 也	8 番	糸 田 川 啓
出席した職員	事務局長	高 橋 裕 次	主 事	山 田 祐 志
	農政室長	石 倉 嘉 寛		

日程及び提出議案の題目	
1. 開 会	
2. 挨拶	
3. 議事録署名委員選任	
4. 報告事項	
報告第1号	農業経営改善計画の認定の報告について
5. 議 事	
議案第1号	農地法第2条第1項の規定による申請の決定について
議案第2号	農業経営基盤強化促進法第18条に基づく利用集積計画の決定について
6. 協議事項	
協議第1号	農地パトロールの実施について
7. そ の 他	
8. 閉 会	

開 会	高橋事務局長	<p>皆さんおはようございます。只今より第6回 日南町農業委員会総会を開催いたします。</p> <p>本日総会にあたりまして、報告事項の農業経営改善計画の認定について農林課、石倉農政室長に同席をいただいておりますのでご報告いたします。</p> <p>開会にあたりまして、梅林会長よりご挨拶を頂戴いたします。</p>
挨拶	議 長	<p>皆さんおはようございます。歴の上では今月7日は立秋でしたが、まだまだ暑い日が続いております。</p> <p>先月14日、日南町議会経済福祉常任委員会との意見交換を行いました。が、まとまりのない意見交換会で終わりました。</p> <p>農水省よりタブレット支給がやっと始まり日南町にも半数の9台が届きました。この9台は、農地利用最適化推進委員の皆さんに先ず貸与することといたします。現在事務局で農地ナビを中心にインストール中です。今月実施いたします農地パトロールで使用できるように準備しています。</p> <p>次にロシアのウクライナ侵攻の影響で生活物資の高騰、特に今後高騰が予想されています農薬・肥料の高騰は農家、農業界に於いては直接生産経費として打撃となります。</p> <p>先日JA鳥取西部の地元、浅田理事に聞きましたところ、今後肥料については15%から20%の値上げが予想されるが今のところ、JA鳥取西部では今年の秋肥と来年の春肥の肥料には手当てしているので、値上げの予定はないとのことでした。また、農薬に関しては現段階では動きがなく何とも云えない状況とのことでした。</p> <p>以上を申し上げまして、第6回 農業委員会総会を開催いたします。</p>
議事録署名 委員選任	議 長	<p>日南町農業委員会会議規則第30条の規定により、議長が指名するとし、7番、足立農業委員、8番、糸田川農業委員を指名した。</p>
報告第1号	議 長	<p>続いて報告事項に移ります。報告第1号 農業経営改善計画の認定の報告について事務局お願いします。</p>
	主 事	<p>報告第1号 農業経営改善計画の認定の報告についてです。</p> <p>番号1 有限会社□□□、経営類型「稲作・露地野菜・施設野菜」再認定。</p> <p>番号2 有限会社□□□、経営類型「稲作」再認定。</p> <p>以上2件について農林課より説明をいたします。</p>
	農政室 長	<p>失礼します、農林課で認定農業者の事務を担当しております、石倉です。よろしく申し上げます。</p> <p>農業経営改善計画の認定、いわゆる認定農業者につきまして日南町では「日南町農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想」に基づいて町が計画を認定するものとなっております。こちらにつきまして本日の資料2頁、3頁に参考資料として構想の概要を付けておりますのでご覧いただけたらと思います。</p> <p>認定につきましては町が認定を行うものではありませんが、認定に際して、農業委員会、農協等に意見を求めることができるということにしております。</p>

すので、本日皆様のご意見を伺いたいということで説明をさせていただければと思います。

認定の流れについてですが、基本的には申請者から町に計画の相談があり、申請を受け町でアドバイス、県の普及所等にも相談をさせていただき、ともに計画を練り上げていくものになります。そのうえで審査会を行い、農業委員会の意見等をお伺いしたうえで町が認定するという流れになります。

基本構想の本文全体は長いものになりますので、本日は概要ということで簡単に載せさせていただいております。構想については令和2年度に国の基盤強化促進法の改正と県の基盤強化促進基本方針の見直しに伴い、日南町の基本構想も令和2年に見直しをさせていただいたものになります。町として令和10年までの構想として、基本的な農業の方向性、認定農業者、新規就農者等の在り方について定めた内容となります。

本日の農業経営改善計画の認定に関するところとして3頁の上段、第2「農業経営の規模、生産方式、経営管理の方法、農業従事者の態様等に関する営農の類型ごとの効率的かつ安定的な農業経営の指標」のところになります。この目標水準が目標目安とさせていただいて認定農業者の認定をさせていただいております。

個人経営体、法人経営体ともに年間の労働時間が主たる従事者が年間1800時間、目標農業取得が主たる従事者一人当たり概ね300万円以上という形にさせていただいております。ただし、法人経営体は一経営体当たり概ね300万円以上とするということになっております。この内容については改正前の日南町の基本構想と変更することなく運用していきたいと考えております。あくまでも目標水準ですので、年間所得が299万円だったらダメということではなく、目標に向かって頑張っていただく経営体を応援する形で認定していきたいと思っております。

先ほど事務局から説明がありましたが、本日は2件の再認定の申請がありましたので説明をさせていただきたいと思っております。こちらにつきまして、7月19日に役場で審査会を行っております。その際、日野普及所や農協の方にもご協力をいただいております。本日机の上に資料を配布しておりますが、この資料は総会終了後回収させていただきますので、そのまま伏せておいていただきたいと思います。

町としまして、どちらも再認定をしたいと考えております。今回ご報告させていただいた中で、ご意見等あると思っております。皆さんからのご意見は申請者にも伝えて今後の農業に生かしていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

では初めに有限会社□□□です。

営農類型は「稲作＋露地野菜＋施設野菜」。令和4年度からはピーマンの作付けも始められています。

△△から△△地域で営農されているが、地域の過疎高齢化によって作業受

託が減り、小作が増えることも予想されることから、目標年の主たる従事者一人あたりの年間所得を◇◇◇万円としているものです。

水稻はコシヒカリ、星空舞などを栽培しておられます。これ以上面積が増えると現在の従業員、臨時雇用の人数では手が回らないので常時雇用を増やしていきたいとのこと。ただ、増員してしまうと冬場の仕事が限られるので収入とのバランスを鑑みて時期等検討したいとのことでした。

生産方式の合理化については、省力化や人手の確保、負担の軽減が課題であることから、スマート農業技術を活用し軽労化を進めたい考えでした。経営管理の合理化に関しては、税理士、社会労務士による診断管理体制を今後も継続されるということでした。

農業従事の態様の改善に関しては、農繁期には休日取得できないので、週40時間体制及び代休による休日取得を目標とするとのことでした。

その他の農業経営の改善について、令和3年度にはスマート農業社会実装促進事業補助金の活用や近代化資金の融資を活用しているということです。

農業用機械等の取得については、乾燥機と色彩選別機の導入を急ぎたい意向でした。それ以外については有利な補助事業等も活用しながら進めたいとのこと。です。

町としては、作物別の収支状況の把握や補助事業の活用意向があれば早めに相談していただきたいことなどをお願いしております。

次に有限会社□□□です。

営農類型は「稲作」現在はミニトマトを作付けし米子青果へ出荷しておられるが負担も大きいことから今年度で止められる考えだそうです。

令和3年度は米価の下落や草刈り作業等の経費も増えたことから収支はマイナスだったということです。農地の集約化や規模拡大を図ることで目標年の年間所得を◇◇◇万円としているものです。

水稻は現在、全量を直販しておられます。また、肥料等も業者と直接取引をすることで安価に購入できるよう工夫されているとのことでした。

生産方式の合理化に関しては、集落の高齢化が進むことから小作契約が増える見込みなので、地元の集落営農組合と連携やバランスを取りながら規模拡大を図っていきたいということでした。また、主食用米から飼料用米への転換も検討するとのこと。です。

経営管理の合理化に関しては、税理士に会計管理を依頼しており今後も継続していくとのこと。です。

農業従事の態様の改善に関しては、今後も草刈り作業や忙しい時期などに臨時雇用を依頼して農作業負担の軽減を図りたいということ。です。ただ、現在頼んでいる方の高齢化もあり今後の人手も心配とのこと。です。

その他として、有利な補助制度の検討や引き続き全量を直販していくとのこと。です。

農業用機械等の取得については、25石の乾燥機を将来的には導入したいお

	<p>考えでした。導入時期は様子を見ながら中古を狙うつもりとのことでした。町としては、基本構想にうたう所得目標を下回りますが、地域を支える法人の一つとして引き続きしっかりとした営農をお願いしたいと思うところ です。</p> <p>以上 2 件につきまして、町としては再認定をしたいと考えております。そのうえで皆様のご意見等ありましたら、併せてお伝えしたいと持っております。よろしく願いいたします。以上です。</p>
議 長	<p>報告第 1 号についてご質問、ご意見がございますか。</p> <p>(1 番 足立農業委員挙手) 1 番 足立農業委員。</p>
足立福 農業委 員	<p>2 番の有限会社□□□ですが、目標水準に達していないということですが、損益計算書を見ただけでも損失が出ているように思いますが、それでも取り組まれるということは皆さんを援助するということなのでしょう か。されたら赤字で困られるということはないのでしょうか。</p>
農政室 長	<p>失礼します。ご意見ありがとうございます。町の考え方としましては、今後の計画があまりにも無理がある、数字の内容に嘘があるということがない限り、地域で頑張っておられる方を応援したいということで認定したいと考えております。ご指摘のように収支のところだけ見ると日南町が定めている構想には届いておりませんし、内容としても少し心配なところもあります。ですので、審査会の際にもヒアリングもさせていただいております。今後の経営としてはミニトマトはやめて、地域の小作契約が増えていくことも考えて農地を増やしていく見込みもあると聞いております。将来的にはもう少し軌道に乗っていただけるものと思っております。そういったことを加味して町としては再認定したいと考えております。</p> <p>有限会社□□□は前年度、かなりの設備投資をされておられますので、令和 3 年度の決算等でマイナスに傾いてしまうのも仕方ないところもあるのではと思います。単純に金額だけで認定しないということではなく、今後頑張っていただける、地域を支えていただけるということを加味して再認定したいと考えております。以上です。</p>
足立福 農業委 員	<p>それに関して、とても良いことだと思いますので、農業委員会や議会にも援助、補助等していただいて、地域のためになるような農業法人にしていただきたいと思います。</p>
議 長	<p>報告第 1 号についてご質問、ご意見がございますか。</p> <p>(3 番 木山農業委員挙手) 3 番 木山農業委員。</p>
木山農 業委員	<p>2 番の有限会社□□□の経営内容についてお伺いしたいと思います。固定負債が◇◇◇万円あるということですが、返済のウエイトが高いように思いますが、長期借入金の◇◇◇万円が何年返済で設定されておられるのか。</p>
農政室 長	<p>失礼します。返済年数の資料を手元に持っておりませんので、お答えできませんが、設備投資を前年度以前にされておられますので、この数字がどうしても大きくなってしまっていると伺っております。また農業経営改</p>

		善計画には直接関係ないので上げておりませんが、牛乳販売等の営業所得もございますので、法人としての収支はもう少し安定していると伺っております。農業だけ書き上げてみるとこのような計画になってくるのですが、全体の負担としては極端に厳しいということはないと伺っておりますが、返済年数の資料を手元に持っておりません。申し訳ございません。
	議長	<p>よろしいですか。</p> <p>その他、報告第1号についてご質問、ご意見がございますか。無いようですので有限会社□□□、有限会社□□□の認定については多少の意見がありました。報告事項を終わります。</p>
議案第1号	議長	続いて議事に移ります。議案第1号 農地法第2条第1項の規定による申請の決定について事務局をお願いします。
	主事	<p>議案第1号 農地法第2条第1項の規定による申請の決定についてです。本日は2件の申請があります。</p> <p>申請番号1 農地の所在地が△△×××番地の他合わせて7筆、面積合計が1759㎡、所有者が△△市の〇〇〇さん、非農地の事由として20年以上耕作しておらず原野化している。今後も活用の予定はないというところ</p> <p>申請番号2 農地の所在地が△△×××番地の田が1筆、面積が676㎡、所有者が△△の〇〇〇さん、非農地の事由として20年以上耕作しておらず原野化している。今後も活用の予定はないというところ</p> <p>6頁から中間図、字切図、現地写真をつけております。現地を確認しましたところ藪になっているところ、草刈りはしてあるが猪対策のところなど、農地として管理しているという状況は認められませんでした。</p>
	議長	議案第1号 申請番号1 について説明が終わりました。農地部会で協議しておりますので、農地部会長の意見を伺えればと思います。
	加藤農業委員	特に問題ないと思いますが、1点確認させてください。農地部会で気が付けばよかったですが、△△の×××番地については圃場整備地の地番と連動しているように思いますが、以前から指摘をさせていただいておりますが、農振の関係はどうなっているのか確認をしたいと思っております。
	議長	事務局。
	主事	失礼します。△△×××番地ですが、基盤整備の農地になります。
	高橋事務局長	失礼します。農振の関係につきましては、県のほうへの協議によりまして農振地域の解除という手続き等が必要になってまいります。加藤農業委員からご質問がありました件につきましては現在調整中でございます。いずれにしましても、町内におきましてもかなりの地域で圃場整備地については農振農用地と定めております、基本方針については今後見直しをかけていかなければならないと考えております。従いまして、今回の△△×××番地につきましても現状の状態を踏まえながら、農振の除外をするとい

	う方向です。現状を見た限り今後の利用は見込めないと考え、除外の方向で進めていきたいと考えております。ですので、これから県と協議を進めさせていきたいと考えております。以上です。
議 長	よろしいでしょうか。
加藤農業委員	そうしましたら、この地番については取り下げて、その他の農地については進めていくということでどうでしょうか。
高橋事務局長	失礼します。圃場整備地につきましては、以前からありました方針、考え方があると思います。前回、△△地域におきましても非農地ということで説明をさせていただきましたが、その内容につきましても十分整理ができておりません。本日総会終了後農地部会の開催を予定しておりますのでこの案件につきましても検討させていただけたらと考えております。以上です。
議 長	先ほど加藤委員からの質問ですが、現地の写真を見ると防火水槽が圃場整備以降にできて残地として11㎡残ったのではと思います。この少ない面積を農振農用地として残すべきなのか、いかがでしょうか。傾斜地のような、法面のようなかたちに見えるわけです。 (5番 加藤農業委員挙手) 5番 加藤農業委員。
加藤農業委員	現況写真で見ると農地として利用できる状況ではないということがわかりますが、その前に、ちょうど農政室長もおられますので、日南町における農振の土地の在り方を簡単にいいですので、お話いただきたいと思いますがいかがでしょうか。この農地が農振から除外されておれば全く問題のないことだと思えますが。ただ日南町が指定している農振の土地は「過去にした圃場整備地・中山間集落協定に入っている土地」ということで理解をしております。それを見た目で非農地にしていいのかなと思います。 今の農政の棲み分けが変わっているのかどうなのか説明をしていただきたいと思いますが、いいですか。
議 長	農林課 農政室長。
農政室長	失礼します。ご質問いただきました、農振農用地についてです。基本的には農振計画を町で定めまして、「守るべき農地」として大切に扱わなくてはならないところをリストアップしております。日南町の場合はほとんどの農地が農振計画の農振地域として位置づけさせていただいております。その中でも特に「守らなければいけない農地」として農振農用地の大切な農地として網掛けをしています。この農用地は簡単に転用できない、勝手に建物を建ててはいけないということで、規制をかけて農地を守っています。 さきほど加藤農業委員が仰いました、基盤整備地、中山間の制度の対象だから農用地ということではなく、農用地として守るべき農地であるから中山間や多面の制度で守っていくための交付金を交付しております。ですので、町として大切な農地の位置づけとしております。ただ、先ほど高橋事務局長からも説明がありましたように、町内全体の基盤整備がされたのが、30年以上前の地域もあります。その時は基盤整備の一環で、斜面のような

	<p>部分も併せて整備した経緯があるかと思えます。しかしその後利用が変わり、耕作の状況も変わってきていると思っておりますが、農振計画そのものにつきましては、当時からほとんど変わっていないというのが現況であります。ですので、現況に併せて守るべき農地を見直していくということは農政としても必要なことだと思っております。ですので、農振地域の考え方自体は基本的には変わっておりませんが、どこを守るべき農地とするか、農用地の範囲にしていくかということについてはその時の状況に合わせて見直しというかチェックが必要であると思えます。例えば、現在中山間第5期ですが、5年ごとに行う見直しのタイミングや、新たに基盤整備地をしている農地というところが今後必要になってくると考えております。</p> <p>今回協議の議題になっております、△△×××番地につきましても、そういった経緯で以前から入っていたものと思えます。ただ以前から入っていたから今後も農地として守っていくかどうかは今回の状況等もございしますので見直しが必要なのではと思っております。</p> <p>この後農地部会でも検討されるということですので、現状としては農振農用地の中にありますので、「農地として守らなければいけない」計画には必要になります。ですが現実合っていないということであれば計画を見直すということも必要だと思いますので、そのあたりのご意見を頂けると思っております。お手間をおかけしますが、よろしく願いいたします。</p>
議 長	<p>よろしいですか。</p> <p>△△×××番地についてはもう一度農地部会で検討しますか。</p>
加藤農業委員	<p>5月総会で取り扱った△△の考え方と一緒にいいんじゃないでしょうか。先ほど農政室長や高橋事務局長の説明がありましたが、かなり前向きにということがありましたので、委員会として非農地として認めてもいいと思います。今後の農振については事務的に処理をされるということですので、順番が逆になるかもしれませんがそれでいいんじゃないかと思います。</p>
議 長	<p>ありがとうございます。その他議案第1号についてご質問、ご意見がございしますか。無いようですので採決に移ります。議案第1号について賛成の方の挙手を求めます。</p>
	<p>(全員挙手) 全員異議のないことを確認して、議案第1号は承認された。</p>
議 長	<p>議案第1号 申請番号2 について詳細説明がまだでしたのでお願いします。</p>
主 事	<p>失礼しました。議案第1号 申請番号2 についてですが、14頁から中間図、字切図、現地写真をつけております。現地の場所は申請者の〇〇〇さんの自宅から離れたところの〇〇〇さんの自宅の隣の農地になります。現状として耕作ができる状態ではないと確認しております。よろしく願いします。</p>
議 長	<p>こちらの案件も農地部会で検討している案件になります。皆さんからご質問、ご意見がございしますか。無いようですので採決に移ります。議案第1</p>

		号 申請番号 2 について賛成の方の挙手を求めます。
		(全員挙手) 全員異議のないことを確認して、議案第 1 号は承認された。
議案第 2 号	議 長	議案第 2 号 農業経営基盤強化促進法第 18 条に基づく利用集積計画の決定について事務局お願いします。
	主 事	議案第 2 号 農業経営基盤強化促進法第 18 条に基づく利用集積計画の決定についてです。 資料 19 頁、利用集積計画総括表です。3 年未満の新規の利用権設定が 1 件です。20 頁の農地利用集積計画です。申請番号 1 農地の所在地が△△×××番地の他合わせて 5 筆、面積合計が 5179 m ² 、貸付人が△△の〇〇〇さん、借受人が△△の株式会社□□□、水稻の作付で水張反当米◇◇◇kg の物納、令和 4 年 8 月 10 日から令和 5 年 3 月 31 日までの 7 ヶ月の契約になります。21、22 頁に株式会社□□□の経営状況の資料をつけておりますのでご覧いただけたらと思います。よろしくお願いします。
	議 長	議案第 2 号について説明が終わりました。ご質問、ご意見がございましたか。 (9 番 福田職務代理挙手) 9 番 福田職務代理。
	福田職務代理	すいません、期間が 7 ヶ月ととても短いようですが、何か理由を聞いておられますか。
	主 事	期間が 7 ヶ月ということについてですが、株式会社□□□と契約している農地がほかにもあるということで、その契約に合わせる関係で令和 5 年 3 月 31 日までの契約になっております。
	高橋事務局長	失礼します。20 頁利用集積計画の貸付人、〇〇〇さんの住所が誤っておりますので、訂正させていただきたいと思います。日南町△△×××番地です。訂正をお願いします。
	議 長	議案第 2 号についてご質問、ご意見がございましたか。無いようですので採決に移ります。議案第 2 号について賛成の方の挙手を求めます。 (全員挙手) 全員異議のないことを確認して、議案第 2 号は承認された。
協議第 1 号	議 長	続いて協議事項に移ります。協議第 1 号 農地パトロールの実施について事務局お願いします。
	主 事	協議第 1 号 農地パトロールの実施についてです。先月皆さんに日程調整していただきました予定で農地パトロールを実施させていただきたいと思います。服装につきましては農業委員会のポロシャツで実施したいと思います。帽子、腕章、ビブスは事務局で準備していきます。当日は暑くなると思いますので、水分の用意をお願いします。
	議 長	協議第 1 号について説明が終わりました。今年の農地パトロールは 8 月 18 日から 8 月 29 日までです。暑い中ではありますが、よろしく申し上げます。皆さんからご質問、ご意見がございましたか。 (9 番 福田職務代理挙手) 9 番 福田職務代理。

	福田職務代理	冒頭の会長挨拶の中で、農地パトロールで最適化推進委員さんに配布するタブレットを使用するというお話がありましたが、具体的にどういった活用を考えておられるのか。
	主 事	失礼します。タブレットについてですが、農地ナビと連動したソフトが入る予定になっております。農地情報等入力することができるということで聞いております。パトロールの際には使えるように現在設定中です。
	議 長	本日総会終了後に推進委員の皆さんに使い方の説明をしたほうがいいじゃないですか。
	高橋事務局長	先ほど山田から説明がありましたタブレットですが、日南町では9台準備しております。今回のパトロールで現場使用するのは難しいのではと考えております。研修につきましては、県の農業会議の担当者に来ていただいて研修を行いながらタブレットの利活用を深めていただければと思います。今回の農地パトロールは従前通り行っておりました図面でのパトロールが主体になると思っておりますので、今回のタブレット利用は農地情報、所有者情報等の確認をするイメージです。 農地パトロールは事務局2名と各地域の農業委員、推進委員と一緒に回りながら進めていきたいと考えております。資料にもありますが、遊休農地の区分に沿って状況を確認していきたいと考えております。効率よく回れるように準備を進めたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。以上です。
	議 長	その他、協議第1号についてご質問、ご意見がございますか。無いようですので次に移ります。
そ の 他	議 長	その他事務局お願いします。
	高橋事務局長	次回総会は、令和4年9月12日(月)9時から開会予定です。議会の定例会が開催予定となりますので、1階防災会議室で開催させていただきたいと思っております。 次に冒頭の議長からの挨拶もありましたが、7月14日木曜日、議会経済福祉常任委員会との意見交換会が行われました。議会からは6名、農業委員会からは梅林会長を含め全体で10名参加させていただきました。全体的な内容としましては意見交換ということで、幅広い内容等の質問等農業委員という立場の中でご回答していただいたと思います。水田活用の直接支払い交付金、対象農地の見直し、そば等の畑作の今後の影響についての意見交換が行われました。担い手経営の安定化、優良農地、非農地の選定について、また人材確保の困難な状況についても話題になりました。また、多里地域での農地の集約についても意見交換が行われました。以上、報告とさせていただきます。
	議長	皆さんからその他ありますでしょうか。 (1番 足立農業委員挙手) 1番 足立農業委員。
	足立福農業委	失礼します。貴重なお時間をお借りしますが、皆さんの中で「農業委員会女性協議会」というのをご存知でしょうか。先月、総会出席の案内をいた

	員	<p>きましたが、出席者が少ないということで書面決議での総会が開かれたようですが、総会資料を見ると、年会費が 3,000 円、研修会の開催、農業委員の女性の登用率を 30%に増やそうという内容がありました。その中に男女共同参画、食育など多方面の内容でしたが、そういうのは女性だけではできないような内容ではないかと思いました。女性だけではできない意識改革ということが目標に挙げてありました。農業新聞の購読者、農業者年金の加入推進という内容でした。日南町は 2 人しかいないですし、今年入ったばかりですし、今年必ずしないといけないということもないと思いますが、農業委員会女性協議会があるということを知っていただきたいと思います。</p>
	議長	<p>ありがとうございました。鳥取県農業委員会女性協議会、女性ならではの農業に対する考え方等の意見を取り入れながら運営していきたいと考えます。</p>
閉 会	議長	<p>皆さんからその他ありますでしょうか。</p> <p>総会終了後、農地部会を予定しております。その案件の中に大宮、山上、日野上があります。農地部会は農業委員の部会ですが、推進委員の皆さんの意見も聞きたいですので、担当地域の推進委員の皆さんも出席していただきたいと思えます。よろしく願います。</p> <p>以上を持ちまして令和 4 年度第 6 回 日南町農業委員会総会を閉会いたします。</p> <p>お疲れさまでした。</p>

上記、会議の次第を記録して、その相違ない事を証明するため署名する。

令和 4 年 月 日

日南町農業委員会 会 長

日南町農業委員会 委 員

日南町農業委員会 委 員